

随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)

(令和6年10月分)

物品役務等の名称及び数量	会計責任者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
研究ネットワークの構築業務	福島国際研究教育機構 総務部長 西山 崇志 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年10月1日	東日本電信電話株式会社 (福島県福島市山下町5-10)	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規定第33条第1号の規定により、東日本電信電話株式会社と随意契約を行うものである。	-	126,500,000	-	-	-	-	-	
福島国際研究教育機構ウェブサイトに係るコンテンツ移行業務	福島国際研究教育機構 総務部長 西山 崇志 (福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1)	令和6年10月15日	サイオステクノロジー株式会社 (東京都港区南麻布2丁目12番3号サイオスビル)	電算システムのプログラム改良又は保守であって、当該システムの著作権その他の排他的権利を有するシステム開発者にしかできないと認められるものを当該プログラム開発者に行わせる契約であることから、福島国際研究教育機構会計規定第33条第1号の規定によりサイオステクノロジー株式会社と随意契約を締結するものである。	-	7,436,000	-	-	-	-	-	